

児童期のいじめ場面における長期的な被害と加害者の謝罪行動が被害者の許しに与える影響

○吉田 愛*¹・石野陽子*²

(*¹島根大学教育学部学校教育課程 I 類・*²島根大学教育学部)

目 的

児童間でトラブルが発生した場合、どのような解決の過程をたどるのだろうか。この一連の過程のうち、被害者が加害者に対して抱く感情、加害者の謝罪や行動が被害者の感情の変化に与える影響に焦点をあてて検討する。

まず、加害者の謝罪に関しては、加害者の罪悪感に動機づけられた謝罪、後悔や罪悪感が感じられる謝罪や行動、誠実な謝罪は許容されやすい（田村，2009）。また、被害者の立場、加害者の立場ともに、普段の人との関わり方の傾向によって重要視する謝罪が異なる（粕川ほか，2010）。

次に、被害者の許しに関しては、小学生、中学生、高校生に日常的に起こりうる些細な事象に関して質問紙調査を行った（早川，2009）。その結果、友人に対しては、学年が上がるにつれて「理由つき謝罪」が増え、「理由つき謝罪」をすると被害者に受け入れられやすいが、「謝罪の言葉のみ」では許しが得られにくいことが示された。

しかし、加害者が悪意を持って加害行動を行っている場合や被害が長期的である場合に、加害者の謝罪や行動が被害者の許し感情に与える影響については明らかにされていない。

このことから、本研究では、いじめ加害者の加害行為によって、被害者が長期的ないじめ被害を受けた場合の加害者の謝罪行動と謝罪内容が、被害者の許しに与える影響を検討する。

方 法

1. 調査対象：小学校 6 年生の児童
2. 調査時期：2021 年 12 月（予定）
3. 調査方法：質問紙調査
4. 調査内容

1) いじめ場面設定

(1) 加害行為：藤井（2018）のスクールライフイベント 45 個の経験率といじめ深刻指数について、文部科学省（2020）が示すいじめの様態を参考に、筆者が 6 分類した。6 分類（①仲間はずれ・無視、②言葉、③暴力、④行動、⑤金品、⑥その

他）のうち 4 分類（①、②、③、④）、各 2 項目選定し、一文に表した。項目の選定理由は、いじめ深刻指数の偏差値が 50 前後で、かつ 2 項目の偏差値の散らばりが小さくなるように設定した。

2) 項目設定

(1) 被害者の特性としての許しやすさ：①許し尺度（加藤・谷口，2009）；「許し尺度」のうち、恨み因子（反転項目）の 12 項目から 5 項目、寛容さ因子の 10 項目から 5 項目を使用した。その際、大学生用の項目を小学生が理解可能な言葉に置き換えた。「全くあてはまらない」から「よくあてはまる」までの 6 段階評定。

(2) 被害を受けたときの心理的反応：①精神的苦痛度調査（藤井，2018）；藤井（2018）のいじめ深刻指数に関する一項目。「全くつらくない」から「とてもつらい」までの 6 段階評定。②傷つき度調査（藤井，2018）；藤井（2018）のいじめ深刻指数に関する一項目。「全く傷つかない」から「とても傷つく」までの 6 段階評定。③小学生用ストレス反応尺度（嶋田・戸ヶ崎・坂野，1994）；「身体的反応」、「抑うつ・不安感情」、「不機嫌・怒り感情」、「無気力」の 4 因子から構成されている。そのうち、「抑うつ」、「不機嫌・怒り感情」の 2 因子から、各 2 項目を使用した。「全く…ない」から「とても…である」までの 6 段階評定。

(3) 被害者が必要とする謝罪行動：①謝罪様式の重要性認知（粕川ほか，2010）；粕川ほか（2010）が Ohbuchi, et al. (1989) および土井・高木（1993）を参考に選定した 8 項目の謝罪内容を使用した。さらに、筆者が独自に 2 項目を作成し追加した。「全く必要でない」から「絶対に必要である」までの 6 段階評定。

(4) 被害者の状態としての許しやすさ：①許し尺度；2)-(1)と同様に、加藤・谷口（2009）の許し尺度を用いた。ここで測定された許し得点から、2)-(1)で測定した許し得点の差を検討する。「全くあてはまらない」から「よくあてはまる」までの 6 段階評定。